

第5章 家族の形成と再編

小内 透

北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

梅津 里奈

北海道大学大学院教育学院修士課程

はじめに

一般に、家族は結婚によって形成され、子どもの出生・成長によって家族のライフステージが変化し、やがて子どもの結婚により次世代の新しい家族が生み出されていく。その過程で、時には離婚や再婚によって家族が再編されることもある。一つの家族のライフサイクルの完結は、新たな家族のライフサイクルの始まりと重なりながら、歴史的に家族の世代的なつながりが作り上げられていく。

このプロセスそのものは、アイヌの人々であろうとそうでなかろうと、大きく変わることはない。しかし、少なくともアイヌの人々の場合、家族の世代的なつながりの歴史は、和人との混血が進む過程でもあった。この点に、アイヌの人々の家族がもつ大きな特徴の一つがある。だが、それだからといって、現代に生きるアイヌの人々の家族のあり方に、固有の特徴があるとは限らない。すでに、現代の家族一般と同様な姿を示しているかもしれない。

そこで、本章では、まず家族の世代的なつながりの歴史を、和人との婚姻に焦点をすえながら検討する。そのうえで、過去と現在における結婚、家族の形態と規模、さらには離婚・再婚の特徴を明らかにしていく。

第1節 異民族同士の結婚

かつて、アイヌの人々は同じアイヌ民族同士で集落（アイヌコタン）を形成していた。しかし、明治期以降、彼らの生活に大きな変化が見られ始めた。国による同化政策が推し進められ、アイヌの人々は、和人と同様の生活様式を取り入れていくことを余儀なくされた。その過程で、和人からの差別と偏見の目にさらされる場面が多くなる一方、和人との結婚による混血化も進んでいった。そのため、現在では100%アイヌ民族の純血という人は少なくなっている。

今回の調査では、調査対象者と配偶者について、本人世代を含め4世代前（曾祖父母の代）までさかのぼって、アイヌとしての血統を尋ねている。その結果を見ると（表5-1）、今回の対象者（112人）、対象者の配偶者（95）（離死別の者も含む）の中で4世代前まで純血のアイヌであることを確認できたのは207人中7人（3.4%）のみであった。4世代前の血筋が確認できないものの、3世代前までは確実にアイヌの血筋のみであった者を含めても、11人（5.3%）にすぎない。現在では、アイヌ民族と和人との混血の人がほとんどとなっていることが今回の調査でも確認できる。

表5-1 アイヌの純血性 単位：人

	対象者	配偶者
4世代アイヌ	5	2
3世代アイヌ+4世代前不明	4	0

それでは、アイヌの人々と和人の結婚はいつ頃から増え始めたのであろうか。この点について、調査対象者に尋ねた4世代前までの婚姻の組み合わせの変遷をもとに、本人、配偶者の血筋に関して以下の手順で検討を行った。

今回の調査の場合、一部を除いて、先祖の年齢・生年が把握できないため、まず父母世代から曾祖父母世代までの生年ないし（調査時点での計算上の）年齢を独自の方法で計算した。具体的には、女性が子どもを産む平均年齢を参考にし、一世代を28年¹⁾と仮定した上で、父母世代の年齢を対象者本人の年齢+28歳、祖父母世代の年齢を対象者本人の年齢+28×2歳、曾祖父母世代の年齢を対象者本人の年齢+28×3歳の方式により算出した。その際、母親の出生年齢を世代の指標としたので、父母世代以上は、女性の年齢を基準に上位世代の年齢を計算した。同じ方式で、配偶者側に関しても計算を行った。なお、本人・配偶者世代より上の世代の年齢が判明している場合、実年齢を用いた。以上の手続きにより、本人・配偶者それぞれの曾祖父母世代までの年齢と血筋を確定した。

その結果、20歳代から160歳代（19世紀半ばから現在まで）にわたるアイヌの人々の結婚の組み合わせを推定することが可能になった。表5-2は、結婚の組み合わせが確実なものに限定して、すべての世代における結婚の組み合わせをまとめたものである。

表5-2 全世代結婚組み合わせ 単位：組、%

男性	女性	組数	比率
アイヌ	アイヌ	278	57.9
アイヌ	和人	96	20.0
和人	アイヌ	98	20.4
アイヌ	他民族	2	0.4
他民族	アイヌ	6	1.3
合計		480	100.0

注) 男女のいずれか一方あるいは両方の属性が不明の組み合わせ、および非アイヌ同士の組み合わせは除く。

これによれば、アイヌの人々の結婚は、140年の間に480組あったことになる²⁾。そのうち、もっと多いのはアイヌ同士の結婚で、57.9%がこれに該当する。それに次いで、和人男性とアイヌ女性の結婚が20.4%、アイヌ男性と和人女性の組み合わせが20.0%となる。アイヌと和人の組み合わせには男女の偏りは見られず、性別を考慮しなければ、和人との結婚は40.4%に達している。この他に、わずかにアイヌと朝鮮民族などの他民族との結婚が見られる。

それでは、いつ頃からアイヌと和人の結婚が現れるのであろうか。表5-3は、これを検討するため、10歳（年）きざみで歴史的な推移を整理したものである。ここから、アイヌと和人の結婚が現れるのは、140歳代の1組が最初であることがわかる。対象となるのは1867（慶応3）年生まれの145歳の女性なので、初婚年齢を23歳³⁾と仮定すると、1890（明治23）年に和人男性と結婚したことになる。それ以降、徐々に和人とアイヌ、アイヌと和人の結婚が増加していく、アイヌ同士の結婚の比率が低下していく。

しかし、その変化はつねに同じペースで進んだわけではない。まず、100歳代から90歳代にかけての時期にアイヌ同士の結婚の比率が大きく低下する。110歳代で76.0%だったものが、100歳代で59.6%、90歳代で46.5%まで低下する。北海道旧土人保護法が制定された1899（明治32）年

表5-3 世代別結婚組み合わせ

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	結婚組み合わせ（男性－女性）					アイヌ同士の比率
			ア－ア	ア－和	和－ア	ア－他	他－ア	
30歳代	1970～1979年	昭和45～54年	2	8	2	1		15.4
40歳代	1960～1969年	昭和35～44年	5	8	10			21.7
50歳代	1950～1959年	昭和25～34年	4	11	17			12.5
60歳代	1940～1949年	昭和15～24年	5	16	18	1		12.5
70歳代	1930～1939年	昭和5～14年	20	14	9		1	45.5
80歳代	1920～1929年	大正9～昭和4年	23	6	6			65.7
90歳代	1910～1919年	明治43～大正8年	20	12	10		1	46.5
100歳代	1900～1909年	明治33～42年	31	10	8		3	59.6
110歳代	1890～1899年	明治23～32年	38	5	6		1	76.0
120歳代	1880～1889年	明治13～22年	26	4	7			70.3
130歳代	1870～1879年	明治3～12年	37	2	3			88.1
140歳代	1860～1869年	万延1～明治2年	31		1			96.9
150歳代	1850～1859年	嘉永3～安政6年	30					100.0
160歳代	1845～1849年	弘化2～嘉永2年	6					100.0

注) 1.結婚組み合わせは左辺が男性、右辺が女性、アはアイヌ、和は和人、他は他民族を示す。

2.男女のいずれか一方あるいは両方の属性が不明の組み合わせ、および非アイヌ同士の組み合わせを除く。

が110歳の生まれた年にあたるため、同法制定以降に生まれたアイヌの人々が、1920～1930年代に和人と結婚することが多くなったと推定できる。

80歳代になると、この傾向が一転し、理由は定かではないが、アイヌ同士の結婚の比率が65.7%に急上昇する。しかし、70歳代になると、再びアイヌ同士の結婚の比率が大幅に低下し45.5%となり、60歳代には12.5%まで激減する。そして、それ以降、アイヌ同士の結婚の比率は、ほぼ10%台で横ばいの状態になる。1930（昭和5）年生まれの70歳以降の人々は、ほとんどが戦後に結婚していると推定できるため、戦後、和人との結婚が増加し、アイヌ同士の結婚が急速に減少した様子がうかがえる。

このように、1920～1930年代と戦後以降に和人との結婚が増加し、アイヌ同士の結婚が急速に減少したことが明らかになる。いいかえれば、戦時中の1940年代を除けば、1920年代以降ほぼ一貫して和人との結婚が進んだといえる。

一方、調査対象者に限定して世代ごとの結婚の組み合わせを見たものが、表5-4～表5-6である。

ここから、いずれの世代でもアイヌ同士の結婚は少数派であることがわかる。老年層に比較的多くアイヌ同士の結婚が見られる（25.0%）ものの、壮年層、青年層では10%台しか存在しない。また、壮年層、老年層ではアイヌと和人の結婚に男女差は見られないが、青年層に関してはアイヌ男性と和人女性の結婚が多く見られる。ただし、これが時代による傾向的な変化であるかどうかは、より多くのデータをもとにさらなる検討を行う必要がある。

表5-4 青年層の結婚組み合わせ 単位：組、%

男性	女性	組数	比率
アイヌ	アイヌ	2	15.4
アイヌ	和人	8	61.5
和人	アイヌ	2	15.4
アイヌ	他民族	1	7.7
他民族	アイヌ	0	0.0
合計		13	100.0

注) 男女のいずれか一方あるいは両方の属性が不明の組み合わせ、および非アイヌ同士の組み合わせを除く。

表5－5 壮年層の結婚組み合わせ 単位：組、%

男性	女性	組数	比率
アイヌ	アイヌ	7	18.4
アイヌ	和人	14	36.8
和人	アイヌ	17	44.7
アイヌ	他民族	0	0.0
他民族	アイヌ	0	0.0
合計		38	100.0

注) 男女のいずれか一方あるいは両方の属性が不明の組み合わせ、および非アイヌ同士の組み合わせは除く。

表5－6 老年層の結婚組み合わせ 単位：組、%

男性	女性	組数	比率
アイヌ	アイヌ	10	25.0
アイヌ	和人	16	40.0
和人	アイヌ	13	32.5
アイヌ	他民族	1	2.5
他民族	アイヌ	0	0.0
合計		40	100.0

注) 男女のいずれか一方あるいは両方の属性が不明の組み合わせ、および非アイヌ同士の組み合わせは除く。

第2節 結婚の戦略と要因

第1項 アイヌの人々の結婚の戦略

明治期以降、和人と結婚するアイヌの人々が確実に増加した。それでは、なぜ、アイヌの人々と和人との結婚が増加したのであろうか。インタビュー調査の結果から、この点を検討してみよう。

調査対象者は、和人との結婚に関して、本人のことだけでなく過去の伝聞も含めて、様々な語りを聞かせてくれた。それらの語りからは、和人との結婚をめぐって、アイヌの人々自身の戦略があったことがうかがえる。それは、アイヌの人々が持っている身体的特徴を目立たなくさせるために、和人との混血を進めて「血」を薄め、子孫への身体的特徴の遺伝を弱めるねらいがあったということである。

アイヌの人々にとっては、アイヌ民族の身体的な特徴が差別の原因の一つとなっており、差別が薄れた現代でさえも本人が抱える大きな悩みの一つとなっている。身体的な特徴とは、具体的には濃い顔つきや「毛深さ」のことである。この身体的な特徴は、アイヌ民族の「血」にもとづくものであり、和人との結婚によって薄まっていくと考えられた。また、女性にとって「毛深さ」は、恋愛や結婚に対して後ろ向きになる原因ともなっていたことが調査対象者の語りに多く見られた。アイヌ民族であることあまり差別を受けていないと感じている壮年期以降の世代の人でも、「毛深さ」が原因でいじめに遭ったと答えた人も多い。さらに、自分の子どもに「毛深さ」に加え、アイヌ民族とわかる身体的な特徴が出ることを心配している人が多かった。

このような悩みを持っているアイヌ民族の女性の中には、幼少期祖母や近所のアイヌのおばあちゃんたちに「必ず和人と結婚して血を薄めなさい」と教えられた人が数人いた。ある人の祖母は、孫に対して「アイヌと結婚すると血が濃くなるから（和人と結婚した方がいい）」と話をし、実際

自分（祖母）の子どもは全員和人と結婚させたという人がいた。

一方で、男性の中にも2人（壮年層）だけ、結婚相手は和人がいいと考えている人、「今妻がアイヌ民族だったら結婚しなかったと思う」という発言をしている人がいた。彼がそのように考えるようになった理由として、幼い頃和人と結婚した親戚の結婚式に出席したとき、和人側の人が「向こうはアイヌばかりだ」という内容のことを悪く言っているのを聞いてしまったからだと思うと話している。和人側の人々が見た目からアイヌ民族であることを判断し、差別的な発言をしていたということである。

このように、身体的な特徴に悩む人たちや差別を受けるのを避けようとする人たちの中に、意図的に和人をパートナーとして選択する人も多かった。

しかし、恋愛や結婚相手に対して自分の血筋を話すかどうかといった点には世代間で違いがみられた。老年層の場合、結婚する時に自らがアイヌであることを伝えるか、伝えなくても、相手の方が自らの血筋について理解していた。実際、和人からの差別が強い時代であったため、結婚した後でアイヌ民族であることが分かった時に問題になることを避けるねらいもあり、結婚するときには相手や相手の家族にきちんと話す者がいた。また、話してはいないが、結婚前にアイヌであることが話題にのぼり、結婚に反対を受けている様子から、アイヌであることを配偶者も知っていたと感じていた者もいる。

だが、壮年層の世代からは相手や相手の家族に話さない、または話す必要がないととらえる人が出てくる。彼らの場合、実家へ連れて行った、また親の顔でわかるといったことから、配偶者は自然と気づいていると捉えている人が多い。そのため、実際に言葉で確認したことはなく、配偶者が知っているかどうか定かではないと答えている人が少なくない。一方で、消極的な意味で自らがアイヌであることを伝えずに結婚している人もいる。たしかに、アイヌ民族であることで恋愛や結婚において引け目を感じているといった人も数人いた。

ただし、話す必要がある時には、自分からアイヌの血を引いていることを伝えた人もいる。アイヌ協会の活動に参加し始めたときに、配偶者に自らの血筋を明らかにした例もある。しかし、結婚した後に自分がアイヌ民族であることを伝えた人の中で、配偶者と上手くいかなくなったという人は今回の対象者にはいなかった。

第2項 結婚の要因——初婚年齢をめぐって

結婚は意図的な戦略によって実現されるだけではない。様々な要因が結婚のあり方を規定する。結婚時の年齢は、結婚のあり方を規定する要因の一つである。

そのため、ここからは、今回の対象者の平均初婚年齢を検討していく。対象者のうち、83人が結婚経験者である。彼ら／彼女らの平均初婚年齢は、女性22.5歳、男性27.3歳であった。世代別にみると、表5-7のような結果となる。

世代別の人數にはばらつきはあるものの、男性においては一般の平均初婚年齢と比較すると（表5-8）、老年層には多少早婚傾向の者もいる。しかし、青年層と壮年層においては大差はみられなかった。一方で、アイヌの女性に関しては全体として早婚傾向にあることがわかる。30代においては20歳前後の結婚となっており、一般の女性よりもかなり早い。ただし、20歳代の未婚の女性6人の平均年齢が25.5歳であるため、今後は平均初婚年齢が上昇する可能性が高い。

表5-7 世代別平均初婚年齢 単位：歳、人

		女性		男性	
		アイヌ	和人	アイヌ	和人
青年層	20歳代	—	—	25（1）	—
	30歳代	19.3（3）	19.0（3）	28.8（8）	—
壮年層	40歳代	22.3（8）	26.0（4）	30.2（6）	—
	50歳代	24.3（10）	24（1）	29.1（7）	27（1）
老年層	60歳代	20.9（9）	26.3（3）	26.2（8）	22（1）
	70歳代	21.2（5）	20.0（2）	25.4（11）	29（1）

注) () 内は該当者数。

表5-8 平均初婚年齢 単位：歳

年	男性	女性
1930（昭和5）	27.3	23.2
1935（昭和10）	27.8	23.8
1940（昭和15）	29.0	24.6
1947（昭和22）	26.1	22.9
1950（昭和25）	25.9	23.0
1955（昭和30）	26.6	23.8
1960（昭和35）	27.2	24.4
1965（昭和40）	27.2	24.5
1970（昭和45）	26.9	24.2
1975（昭和50）	27.0	24.7
1980（昭和55）	27.8	25.2
1985（昭和60）	28.2	25.5
1990（平成2）	28.4	25.9
1995（平成7）	28.5	26.3
2000（平成12）	28.8	27.0
2005（平成17）	29.8	28.0

資料：厚生労働省大臣官房情報統計部編『人口動態統計』厚生統計協会、各年版より作成。

ところで、一般に、平均初婚年齢は職業、学歴など、様々な要因によって決定される。この点について検討してみると、男性対象者に関しては、学歴と結婚年齢にはばらつきがあり、固有の傾向がみられなかった。そこで、職業歴（転職歴）に着目してみると、半数（54.2%）の男性は安定した収入を得られるようになってから、または正社員となってから5年以内に結婚している傾向がみられた。つまり、安定した職業に就職した年齢が結婚年齢と関係していたのである。なお、この傾向は青年層、壮年層の人に多く見られ、老年層の人にはあまり当てはまらなかった。老年層は、中学校を卒業して働き始めている者が多く、職業に就いて数年が経過した、いわば結婚適齢期あたりでの結婚となっていた。

また、結婚するまで転職をしている人が多く、今回結婚経験のある男性対象者における転職回数は全体平均で4回であった。さらに、職業と結婚年齢が相関関係にあった人は転職の平均回数は4.63回、相関関係が見られない人の平均は3.4回と差が出ていた。

男性対象者の結婚年齢を決める要因として「職業」をあげたが、結婚年齢は一般と変わらないものの、その背後には、転職回数の多さと安定した職業を得るまでに時間がかかっている現実もかいみみることができた。これは、アイヌ男性に不安定就労層が多いことを物語っている。

女性対象者の場合、早婚傾向には学歴が関係している可能性が考えられる。結婚経験のある女

性対象者（49人）の最終学歴は、短大以上が皆無で、専修学校5人（10.2%）、高校19人（38.7%）、中学20人（40.8%）（高校中退者含む）、それ以下（小学校、学歴なし）5人（10.2%）となっている。世代差はあるものの、全体的に学歴は低い（表5-9）。

表5-9 女性最終学歴 単位：人

	なし	小学	中学	高校	専修
青年層	-	-	3	3	-
壮年層	-	-	8	13	3
老年層	3	2	9	3	2
総計	3	2	20	19	5

この結果を、日本全体の学歴別平均初婚年齢と比較してみると（表5-10）、いずれの学歴でも、一般女性よりはかなり早い結婚となっている。専修学校卒業者さえも、平均より5歳ほど若い結果となっている。ここから、調査対象となったアイヌ女性の結婚は早婚傾向にあるといえる。

表5-10 学歴別平均初婚年齢（女性） 単位：歳

結婚年次	中学校	高校	専修学校	短大・高専	大学以上
1977-1982年	24.98	24.53	24.80	24.97	25.99
1982-1987年	24.73	24.95	25.29	25.82	26.79
1987-1992年	23.61	25.18	26.06	26.53	27.33
1992-1997年	22.90	25.51	26.20	26.72	27.36
1997-2002年	22.37	26.28	26.92	27.48	27.70
2002-2005年	24.38	27.28	27.54	28.02	28.23
対象者	20.85	23.70	21.40	-	-

注) 対象者の数値は実態調査より作成。それ以外は、日本全体の数値で、厚生労働省雇用均等・児童家庭局『平成20年版 働く女性の実情』および労働省女性局『平成11年版女性労働白書 働く女性の実情』より引用。なお、対象者には短大・高専以上がいない。

以上のように、今回調査対象となったアイヌの人々の初婚年齢の平均は、男性の場合一般平均とあまり変わらないが、女性に関しては一般平均よりも大幅に早婚傾向にあることがわかった。また、それぞれの結婚年齢を規定する要因としては、男性は家庭を養うことができる安定した職業、女性は低学歴であることが推測された。ただし、今回は調査者と検討項目が限られていたこともあり、アイヌの人々の初婚年齢の特徴については、今後検討の余地が残っているといえる。

第3節 家族の形態と規模

第1項 かつてのアイヌの家族形態

結婚によって形成された家族は、子どもが生まれることにより家族の規模を拡大させ、新しいライフステージに移行する。しかし、これはあくまでも核家族を基本にしたモデルである。かつての家族は、直系家族の形態をとることが多く、家族の規模は大きかった。

調査対象者の育った環境、幼少期の家族についての語りをもとに「昔」の姿を再現してみると、アイヌの家族の場合にも、核家族の形態ではなかった。調査対象者の中で幼い頃祖父母が同居していたという直系家族の形態をとる家庭が多く、アイヌ民族の文化体験は祖父母を見て記憶しているようであった。なかには親の兄弟の同居という同族家族の形態で生活していた人も数人いた。

アイヌの人々の「家」は、祖父母世代も含めた直系家族ないし同族家族の形態をとる大家族であった。

そのうえ、「(家族以外の) 人の出入りが多かった」ことが特徴として考えられる。かつて、アイヌの人々は民族同士で集まり、集落を形成して居住していた。また、生計を立てていた家業も親類等で共同に営んでいる例が多く、そのほとんどが漁業、農業、猟、または伝統工芸品（熊の木彫り等）の販売をしていたという人が多かった。さらに、アイヌの人々は幼い頃家ではよく親類や民族仲間がお酒を飲みに集まっていた、家では夜に人々が集まってアイヌ文化の活動が行われていたという例も多く語られていた。アイヌ民族の家同士の垣根は低く、「家」は家族を超えた交流の場としての機能があったと推測される。

第2項 和人養子

アイヌの人々は開かれた「家」という場を持っていただけではなく、血縁関係のない和人の子どもも家族の一員として受け入れていたという事実があった。調査対象者の過去についての語りからは「昔アイヌは和人の捨て子を多く育てていた」という話が数多くてくる。和人からの差別が激しかった時代においても、アイヌの家で育てられた和人養子は意外と多い。今回の対象者の血縁関係者の中には、全部で11人存在した。また、アイヌの人々で自分には「きょうだい」として育った和人がいるという人がおり、驚くことに、小さい頃和人の捨て子をイモや米などと物々交換てきて親に育ててもらったという人までいた。これらの背景としては、以下のような話が伝えられている。

「和人でもアイヌに育てられた人はかなりいるようで、昔は生活に苦しい人がお寺やアイヌの玄関の前に、子どもを置いていったようだ。アイヌのところに子どもを捨てれば、必ず育ててもらえるということがあり、現在の70歳以上の人の中には、そのように捨てられた人もいるようだ」

「アイヌの家の方がお金持つこと（注・地主等）もあったので、そこへ和人が炭焼きとして入り、子どもを食べさせて行けなくなり、子どもがアイヌの家にもらわれることが多かった」「昔アイヌの人たちは海に投げられた和人の子どもを拾ってきてよく育てた」

このように、和人養子がそう珍しくない中で、アイヌの家へ養子に出された和人がアイヌの配偶者になったり、または親がそのパターンである人がいたりした。このような結婚に関しては、和人養子をアイヌとして育て、アイヌの血を引く自分の子どもと結婚させ混血を進めるという考えをしている親がいたようだ。実際、和人を育てたアイヌ里親の語りに、「せっかく和人をアイヌとして育てたのに、和人に嫁に出したらもったいない」という発言があった。また、アイヌの家で育った和人養子が和人と結婚することになった時、「(アイヌ民族である養父が) 夫が気が短そうに見えるからと結婚に少し反対していた。養父が夫が和人だということで反対してたとは考えていないが真意はわからない」と述べている。この二人の語りからは、アイヌとしての差別を受けて育った世代が和人養子を育てることで和人にアイヌ民族としての意識を持たせて偏見をなくし、自分の子孫との混血を進める手段の一つにするという考えをもつ者がいたのではという推測ができる。

その反面、実際に結婚相手が和人養子だったアイヌの女性は、「夫はアイヌの中で育っているから安心感もあった」と語り、恋愛や結婚では自分がアイヌであることを意識していたが、「夫には（自分がアイヌであることは）それはもうわかりきっていることだったから、自然に入り込めたのだと思う」とも語っていた。和人であってもアイヌであることを受け入れてくれることで、それまでコンプレックスとなっていた部分を受け入れてもらい結婚できたという良い結果ももたらしていたようだ。

このようなアイヌ民族の親の視点からは戦略的に見える話も事実としてあったと思われる。だが、アイヌの人々は血筋に關係なく捨て子を捨い、自分の子どもと同様に育てるといった人情深い一面を持っていたようだ。このため「家」といった空間も特別の場所となっていたのではないだろうか。

第3項 家族の規模と子どもの数

それでは、現代におけるアイヌの人々の家族は、どのような形をとっているのであろうか。まず、家族形態から見ていこう。表5－11を見ると、札幌の老年層を除いて、札幌、むかわのいずれの世代でも単独世帯が全国・北海道より少なく、核家族世帯、直系家族世帯やその他世帯が多いことがわかる。なかでも、むかわの青年層、壮年層と札幌の老年層で、直系家族世帯の多さが目につく。むかわは全体としても同様な傾向になる。ケース数が限られていることもあり、慎重に判断しなければならないが、むかわの場合、農漁村としての地域特性が一つの背景にあると考えられる。ただし、直系家族の多さが、アイヌの家族の一般的な特徴であると判断するのは、今回の調査ではむずかしい。単独世帯が少ないため、両地域の老年層を除いて、地域や世代の違いなく、同居する平均家族成員数が多くなっている。事実、両地域の青年層、壮年層の同居家族数はともに全道平均（2.27人・2010年国勢調査）を上回っている（表5－12）。さらに、同居家族に別居家族を加えた家族構成員数は、現代においては比較的多い人数となっている。また、札幌とむかわを比較してみると、むかわの青年層の同居家族数が目立って多く、また別居を含めた家族構成員数は全世代にわたり多いことがわかる。一方で、都市部である札幌では同居家族数に年代を通してあまり差が見られなかった。

家族構成員数の多寡は、家族形態の違いだけでなく、子どもの数によっても左右される。そのため、世帯の子どもの数を見てみると、対象者家族全体の子どもの数の平均は、女性対象者の家族では2.87人（アイヌ2.9人／和人2.8人）、男性対象者の家族では2.4人（アイヌ2.3人／和人3.2人）となっている。女性対象者の家族ではアイヌ、和人にかかわらず子どもが多く、またアイヌ女性の配偶者である和人男性対象者の子どもの数も多い。

2010年度出生動向基本調査によると、日本全体で夫婦が生涯にもうける子どもの平均数は1.96となっている。したがって、アイヌ女性は全体的に多子傾向であるといえる。

さらに、世帯当たりの子どもの人数を地域別、世代別にまとめると、表5－13のような結果となる。

アイヌ世帯における子どもの数は、日本全体の水準と比べ、ほとんどの世代で明らかに多いといえるだろう。地域別にみると、札幌では若い世代にかけて子どもの数が減っているように感じられるが、むかわでは逆に若い世代の方が多い。また、予想に反して、一般的に多子傾向であつ

表5-11 地域別世代別家族形態

単位：世帯、%

		単独世帯	核家族世帯	直系家族世帯	その他世帯	総計
実 数	むかわ	2	45	12	2	61
	青年	-	12	5	-	17
	壮年	-	17	5	1	23
	老年	2	16	2	1	21
構 成 比	札幌	10	35	5	2	52
	青年	1	10	-	1	12
	壮年	2	15	2	-	19
	老年	7	10	3	1	21
総計		12	80	17	4	113
構 成 比	むかわ	3.3	73.8	19.7	3.3	100.0
	青年	0.0	70.6	29.4	0.0	100.0
	壮年	0.0	73.9	21.7	4.3	100.0
	老年	9.5	76.2	9.5	4.8	100.0
	札幌	19.2	67.3	9.6	3.8	100.0
	青年	8.3	83.3	0.0	8.3	100.0
	壮年	10.5	78.9	10.5	0.0	100.0
	老年	33.3	47.6	14.3	4.8	100.0
総計		10.6	70.8	15.0	3.5	100.0
全国		32.4	56.3	11.1		100.0
北海道		34.8	57.5	7.7		100.0
札幌市		39.3	55.0	5.7		100.0

注) 全国、北海道および札幌市は『国勢調査報告』2010年版より作成。

表5-12 家族構成員数と同居家族数

単位：人

	札幌		むかわ	
	家族構成員	うち同居	家族構成員	うち同居
青年層	4.17	2.64	5.53	4.24
壮年層	4.16	2.94	4.83	2.52
老年層	4.95	2.08	4.48	1.62

表5-13 平均子ども数

単位：人

	札幌			むかわ		
	女性	男性	全体	女性	男性	全体
30歳代	-	1.25	1.25	3.65	2.50	3.27
40歳代	2.00	3.75	2.58	2.72	3.00	2.86
50歳代	2.17	2.50	2.30	2.30	2.90	2.60
60歳代	2.75	3.25	3.00	2.75	2.00	2.50
70歳代	4.25	2.62	3.43	2.50	2.57	2.52

たと考えられる上の年代における子どもの数があまり多くないことがわかる。

ここまで現代アイヌの家族の規模、さらに子どもの人数を見てきた。その結果、札幌、むかわとともに単独世帯が少なく直系家族世帯が多い上に、子どもの数が多いため家族の規模が大きいことが明らかになった。また、むかわでは若い世代の子どもの数が多い傾向にあったが、この点に関しては、民族性が関わっているかどうか、今後検討の余地がある。

第4節 離婚と再婚

家族はつねに安定しているわけではない。様々な問題を抱え、最終的に離婚に至ることもある。

離婚した者の中には、再婚により新たな家族を形成する者もいる。離婚や再婚は、家族の再編を意味している。最後に、離婚と再婚について検討しよう。

調査対象者の中で結婚経験者は95人（男性46人、女性49人）いる。その中で離婚経験者は30人（男性7人、女性23人）となっている。30人のうち、男性は全員がアイヌ、女性は和人7人、アイヌ16人である。離婚経験者の年齢については、30代から70代まで偏りは見られなかった。また、対象者の先祖の中で、父母、祖父母の世代までは離婚に関するデータがえられており、それらも含めて、アイヌの人々の離婚に関する傾向について検討を行う。なお、離婚理由に関しては、ほとんどの場合語られていないため詳細を把握することはできなかった。

彼ら／彼女らの離婚相手に関しては、表5-14・15のような内訳となっている。ここから、まず、アイヌ男性について見てみると、和人女性との離婚経験者が多い結果となっている。しかし、対象者本人の場合には人数が少なく、離別理由が語られていないため、彼らの結婚や離婚に民族性が関係しているかどうかはわからなかった。また、先祖の離婚の場合は、今回のデータで見る限り人数は少ないものの、アイヌ同士の離婚もあったようである。しかし、アイヌ同士の結婚 자체が世代をさかのぼるほど多い傾向にあるため、かつての離婚が現代の離婚と異なる傾向を示していたとは言い切れない。

表5-14 離婚組み合わせ 単位：組

		相 手	
		アイヌ	和人
本 人	アイヌ男性	1	4
	アイヌ女性	-	15
	和人女性	4	3
計		5	22

注) 1. 相手の血筋が不明な者は除外（男性アイヌ2人、女性アイヌ1人）。

2. 再婚、複数回離婚経験者は初婚相手を集計。

表5-15 先祖離婚組み合わせ 単位：組、%

男 性	女 性	組 数	比 率
アイヌ	アイヌ	9	37.5
アイヌ	和人	4	16.7
和人	アイヌ	5	20.8
アイヌ	不明	1	4.2
不 明	アイヌ	4	16.7
その他の		1	4.2
合 計		24	100.0

注) 複数回の離婚の場合、離婚ごとに集計。アイヌ女性の中には、離婚2回経験者2名が含まれる。

一方で、女性対象者の離婚経験者を見てみると、アイヌ女性15人の離婚相手は全員が和人男性となっている。その中には離婚を2回、3回と経験している女性も存在している。また、対象者の先祖における離婚者に関しても、24組のうち、約8割はアイヌ女性の離婚であった。アイヌ女性と和人男性のカップルは離婚が生じやすく、アイヌ男性よりもアイヌ女性の方が離婚しやすい可能性がうかがえる。彼らの離婚理由に関しては一部語られており、様々な理由があげられていた。

ケース①「夫や夫の親類からの差別」

アイヌ民族であることであからさまに差別を受け、その結果「民族の違い」を理由に和人男性と2回離婚を経験している女性がいた。彼女は結婚をするときから、元夫の親類から差別的な扱いをされていた。「結婚する時に結納金、タンスなど全部揃えて持ってくるように言われ悲しかった。…毎月家計簿をつけて見せなければならなかつた。…夫の親も兄弟も、ひとつひとつの場面で民族の違いということを言い、夫もそれに同調していた」と述べている。「夫には理解してもらえると思い、少しずつでも理解して助けてくれると思っていた」はずが、耐えられなくなり離婚にいたつた。

ケース②「結婚前から相手に遠慮している部分があった」

結婚する相手に対して、民族性によって遠慮しており不安を抱えたまま結婚している人がいた。元夫と出会う前、結婚を考えていた人がいたが「アイヌの血を引いていることで結婚をあきらめた。……毛深いことを考えたら行けなかった。毛が無かつたら行ったのにと思うと悔しい」と語っている。元夫に対してはアイヌであることは受け入れてくれたため苦労はしなかったが、「お酒を飲んでくだらない人だったから、これでいいのかなと思いながら結婚した。子どもが大きくなったら別れようといつも思っていた」そうだ。結果、夫の浮気により離婚している。また、ある人は、知人からの紹介で元夫と知り合い、「相手がシャモ（和人）だったので、気が引けたこともあるが」、自分の結婚が遅かったことを気にしていたためすぐに結婚した。元夫は民族性を気にしていなかったとは思うが、お酒に酔うと彼女に対し「アイヌ、アイヌ」と言ってきた。

ケース③「夫が酒乱、夫によるDV」

結婚相手が酒乱だった、またはお酒を飲むと暴力をふるう人だったという女性が数人いた。この場合、自らがアイヌ民族であることを伝えている人、伝えていない人が両方いたため、民族性による問題かどうかはわからない。しかし、「夫は酒乱だったので、何回か別居することもあり苦労した」という人や、酔っ払ってくると「腐れ目、ちび野郎、日高のアイヌ」などと暴言を吐き、「四合瓶を割ってその欠片を振り回したりする恐ろしい人だった。……子どもたちと自分を守るために逃げて歩いた」という人がいた。

ここで述べた理由は一部の例にすぎない。民族性が関係あると思われる例や複数の人から共通に語られた例をあげただけである。他に、離婚理由ははっきりしていないが、離婚には民族性は関係ないと答えている人も数人いた。しかし、離婚経験のある女性の中には、幼い頃アイヌ民族であることで何らかのいじめを経験したこと、または「毛深さ」を気にしていると語っている人が9人いた。これらのことから、直接関係なくとも、本人の意識の中で結婚相手の選択や離婚に影響を与える可能性がある。

次に、再婚者に関しても、離婚経験者と同様に相手との組み合わせを表にまとめた（表5-16）。

調査対象者の中で、再婚をしている人は12人（アイヌ男性3人、アイヌ女性5人、和人女性4人）であった。

表5-16 再婚組み合わせ 単位：組

		相 手		
		アイヌ	和人	他民族
本 人	アイヌ男性	1	1	1
	アイヌ女性	1	4	-
	和人女性	4	-	-
計		6	5	1

注) 和人女性のうち1人は3回離婚経験があり、3回目がアイヌ男性。

男性を見てみると、再婚相手は様々である。再婚相手がアイヌ、他民族の人は恋愛や結婚で「民族性を意識したことではない」と述べていた。だが、和人女性を再婚相手としているアイヌ男性は「女性はアイヌよりもシャモ（和人）の方がいいと思っていたので、そういう面では意識していたのかもしれない」と述べている。彼の一人目の結婚相手についての血筋は不明だが、結婚相手の血筋を気にしている男性もいることがわかった。ちなみに、アイヌ男性を再婚相手としている和人女性は、夫がアイヌ民族であることは知っていたが「特に気にしなかった」と述べていた。

アイヌの女性の場合、再婚に関して詳細に述べている人はほとんどいない。その中で、和人男性と離婚後、人生で一番仲良くなったというアイヌ女性と出会い、彼女の弟、つまりアイヌ男性と再婚した例があった。再婚するときは「アイヌというこだわりも何もなかった」そうで、それまで自分のことをアイヌであると意識したことはまったくなかった。しかし、振り返ってみると義姉と出会ってから「そうかな（アイヌかな）と感じるようになったのかもしれない」と語り、今のが夫と結婚してからはアイヌの踊りを始め、「アイヌとして生れた自分がいてよかった」と感じているそうだ。アイヌ男性との再婚をきっかけに、アイヌ文化の活動を始め人生の楽しみが増えたとのことである。

おわりに

今回の調査は、「家族」に焦点を絞ったものではなく、調査対象者のライフヒストリーや民族性に関わる質問などを中心にしていた。そのため、「家族」に関するデータが十分に確保できず、考察に必要な課題も多く残された。結婚や離婚、子どもの多さの理由については、きわめて個人的な内容にあたるため、回答が得られにくく、因果関係を証明するための質問項目の設定もまた難しい問題である。この章でまとめた傾向は調査対象者にしかあてはまらない可能性がある。

今回は、限られたデータをもとに、探索的な検討を試みた。そこで明らかになつたいくつかの特徴を手がかりに、今後、より多くのデータをもとに、さらなる検討を加えていくことが課題となる。

注

1) 厚生労働省の人口動態統計にもとづく特殊報告である『出生に関する統計』（平成13年度版および平成17年度版）に、1950（昭和25）年から2005（平成17）年にわたる出生順位別の母の平均年齢が掲載されている。これによれば、第1子出産時の平均年齢は1950年の24.4歳からほぼ確実に上昇し、2005年には29.1歳になっている。しかし、すべての子どもを含めた出産年齢の平均は、少子化が進んでいるため、一貫した上昇傾向を示さず、27.4歳～30.4歳の間で推移している。1990（平成2）年以降出産平均年齢は確実に上昇しているものの、少なくとも1950年から1990年の間は27.4歳から28.9歳の間で上下に推移している。1950年以前のデータはないが、第1子出産年齢が下がれば、出生子ども数は増加する傾向があるので、ここでは、歴史的に長期間安定している27.4歳から28.9歳のほぼ中間にあたる28歳を一世代の長さとして採用した。

2) これ以外に、アイヌ男性と血筋が不明である者の結婚が14組、アイヌ女性と血筋が不明である者の結婚が31組あった。

3) 東洋経済新報社編『国勢調査集大成 人口統計総覧』（東洋経済新報社、1985年）に、1910（明治43）年から1980（昭和55）年までの平均初婚年齢が掲載されている。それによれば、1910年から1935（昭和10）年まで女性の平均初婚年齢は23歳代で推移している。そのため、この数値を用いた。

（はじめに・第1節：小内 透、第2～4節・おわりに：梅津里奈）

